

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(平成29年度事業分)

大玉村教育委員会

— 目 次 —

I 点検及び評価の概要

1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	3

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1	教育委員会の構成	5
2	教育委員会会議の開催状況	5
3	教育委員会会議以外の活動状況	6
4	教育委員会の取り組みに対する学識経験者の意見	7

III 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する
点検及び評価の結果

1	大玉村が目指す教育（教育目標）	7
2	各施策の取り組み状況（平成29年度重点施策）	8
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
	（5）4つの『育』を支える基盤づくり	
3	各課（係）の取り組みに対する学識経験者の意見	8
	（1）組織運営	
	（2）教育総務課	
	（3）生涯学習課	

IV 大玉村教育事務点検評価検証委員会による総括評価

V 平成29年度重点施策の事務事業点検評価シート

10
13

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

(1) 教育委員会会議の開催状況

- 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

(2) 教育委員の研修・行事等への参加状況

- 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

(3) 「大玉村の教育」（平成29年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

- 平成29年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

「大玉村の教育」（平成29年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

□自己評価の方法

- 事務事業点検評価シートの作成

- ・平成29年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・状態評価を記入する。事業経過・状態評価については、事業内容や事実のみの記載ではなく、その時

点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
取組の効果	A：効果的である
	B：ある程度効果的である
	C：あまり効果が見られない
	D：効果がないので、別の取組が必要である

- ・達成状況、取組の成果の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果の上がない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきました。

<平成29年度 大玉村教育事務点検評価検証委員>

- | | |
|---------------------------|--------|
| ○ 渡辺博志 (福島学院大学福祉学部教授) | 第三者評価者 |
| ○ 鈴木昭雄 (青葉学園園長) | 第三者評価者 |
| ○ 大堀 満 (株式会社ミンナノチカラ代表取締役) | 第三者評価者 |

<開催状況>

平成30年2月16日(金) 8:30~17:00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

(1) 議会への報告

毎年9月までに村議会議長宛に報告書を提出します。

(2) 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業
- (2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(平成30年2月5日現在)

No.	氏名	職業	委員歴・役職歴
1	佐藤 吉郎	教育長	平成25年 6月11日 ～ 2期目 教育長
2	伊藤 忠和	農業	平成18年12月21日 ～ 3期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長 平成28年 4月 3日 ～ 教育長職務代理者
3	齋藤 雄一郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 3期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成28年 4月 3日 ～ 委員
4	須藤 綾子	会社員	平成25年10月 1日 ～ 2期目 委員 保護者
5	高島 由美子	主婦	平成27年 7月 1日 ～ 2期目 委員

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開催月日	主な議題
定例	4月20日（木）	・事務処理報告等について
定例	5月17日（水）	・事務処理報告等について ・大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成28年度事業分）について ・大玉村公立学校等における学校運営協議会委員の任命について ・大玉村学校関係者評価委員の委嘱について ・大玉村社会教育委員の委嘱について ・大玉村文化財保護審議委員の委嘱について
定例	6月22日（木）	・事務処理報告等について ・大玉村公立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について ・平成29年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・大玉村歴史文化基本構想について ・大玉村文化財調査委員の委嘱について ・玉井幼稚園，玉井小学校訪問
定例	7月 7日（金）	・事務処理報告等について ・平成29年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・大玉村地域学校協働本部評価・検証委員会委員の委嘱について ・大玉中学校訪問
臨時	7月 24日（月）	・平成30年度使用教科用図書採択について
定例	8月 17日（木）	・事務処理報告等について ・大玉村立幼稚園条例の一部を改正する条例について ・大玉村立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について ・大玉村立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則について ・大玉村立幼稚園規則の一部を改正する規則について

	開催月日	主 な 議 題
定例	8月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・大玉村立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について ・大玉村指定有形文化財の指定について ・おおたま学編集委員会設置要綱について ・おおたま学編集委員会委員の委嘱について
定例	9月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・大玉村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱について ・平成29年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	10月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・平成29年度全国学力・学習状況調査結果について
定例	11月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について
定例	12月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・大玉村公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について ・大玉村立幼稚園規則の一部を改正する規則について ・大玉村指定史跡の指定について
定例	1月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・平成29年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	2月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・平成29年度福島県学力調査の結果報告について ・平成29年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査報告について ・平成30年度重点事業について ・平成30年度教育委員会関係予算について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修関係

- コミュニティ・スクール関係
 - ・ 第9回大玉村教育フォーラム (H30.1.29)
- 研修
 - ・ 大玉村教育委員会研修 (平成29年度市町村教育委員会研究協議会)
於：茨城県つくば市 (H29.11.8~9)
- 研修会
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 県北ブロック研修会 (H29.7.18)
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 教育委員・教育長研修会 (H29.8.22)
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 安達支会研修会 (H29.11.10)

(2) 学校訪問

- 大山小学校・幼稚園 (H29.5.29)
- 玉井小学校・幼稚園 (H29.6.22)
- 大玉中学校 (H29.7.7)

(4) 諸行事への参加

- 幼稚園の入園式、小・中学校の入学式
- 運動会、陸上大会、水泳大会
- 学習発表会、文化祭
- 幼稚園の卒園式、小・中学校の卒業式 等

4 教育委員会の取り組みに対する学識経験者の意見

新たな教育課題や突発的な教育問題に対して、常に地域にあった教育行政を志向し、各教育委員がそれぞれの教育観や行政に対する思いをもって現状に満足することなく大玉の教育の推進に取り組んでいることがうかがえた。

傍聴した教育委員会では、委員の発言の角度付けが多様で、必ずしも報告・承認だけに終わらない闊達な議論がなされており、「お互いに顔が見える地域」のスケールメリットを十分に生かした取り組みの一端をみることができた。それぞれの立場からの自由闊達な意見の交流のもとに合意形成をはかるプロセスは、今求められる「追認する教育委員会から熟議を重視する教育委員会」の形を表している。この「一歩踏み込んだ議論」が大玉村の教育と教育行政の健全性を担保していると言えよう。

一方、学校教育も教育行政も課題や問題に対してどれも「均一」な形の解決が求められスピード感と緻密さが求められるようになってきている。大玉村の学校や教育委員会も限られた人員の中で運営が手詰まり状態となっている事例も散見できるようになってきている。大玉村の教育力のレベルアップは、コミュニティー・スクールの実施、実績による村民参加型の教育に支えられていることも見逃せない。教育に関する充実した支援について、当たり前「してもらえる症候群」とも言える状態が広がる懸念もある。教育支援に新たな人材を巻き込んで裾野を広げる取り組みは喫緊の課題といえよう。

教育委員の村民と教育行政をつなぐ役割、提案を期待したい。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会で

の教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切に作る心と、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 各施策の取り組み状況（平成29年度重点施策）

（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

おおたま学園のより一層の推進

学力向上推進事業

幼稚園における3年保育推進事業

（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」

コミュニティ・スクール推進事業

福島大学等との連携推進事業

共に学ぶ おおたまの教育サポート事業

地域学校協働本部事業

（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

社会体育関係団体支援事業

生涯スポーツ施設整備管理事業

（4）ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」

歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業

読書活動の促進

（5）4つの『育』を支える基盤づくり

教職員研修推進事業

点検及び評価の結果を活かした組織・業務の改善

3 各課（係）の取り組みに対する学識経験者の意見

（1）組織運営

大玉村総合教育基本計画後期計画で、ビジョンを明確に定め、職員へ共有され、「人が変わっても、変わらない教育」に向けて実践している姿が見受けられた。規模が小さいスケールメリットを生かした「幼小中接続」を軸に、幼稚園の3年教育の移行、共通カリキュラムなど実践している。そして、世の中の動きや変遷を良く観察し、国の定める方向性を先取る方針や施策を行っており、教育委員会が率先してビジョンや仕組みを示し、行動する教育委員会だと評価でき、今後のモデルとなるであろうと推察する。また、月例会を進捗や課題を共有化するために活用されており、事務事業点検評価シートの域を超えた活用を実践しており、課題の早期発見や職員間の情報共有にも成果が出ており、素晴らしい結果だと高く評価できる。

一方で、行っている事業や役割に対して、人材不足や組織の能力において、心配な面もある。人材不足に関しては、他の教育委員会に比べると学校に対して手厚い支援を行い、更なる予算確保の困難さや今後の人口減を考えると別の方法で考える

必要がある。大玉村教育委員会が目指す姿は、村民の方々の率先した協力を得ながら大玉村の学校教育・生涯教育の実現を目指しているので、更なる地域住民の巻き込みが課題になる。

組織で成果を上げる3要素として、共通の目的をもっていること（組織目的）、お互いに協力する意思をもっていること（貢献意欲）、円滑なコミュニケーションが取れること（情報共有）が挙げられる。1つ目の目的は明確であるので、残り2つの貢献意欲と情報共有を如何にして行い、自ら協力したいと思ってもらえる環境を生み出すかが、今後の組織能力向上の鍵と思われる。

〈改善のための提言〉

○評価シートの改善

年度末の自己評価において、達成状況および取組の効果を段階評価で行っているが、その項目が何を指しているかを明確化したほうが分かりやすいと思われる。

「成果」とは目的に対しての評価、「効果」とは手法・手段に対しての評価といえる。

「読書活動の促進」を例にとれば、読書習慣の定着が高まったのであれば成果が上がったと言える。また、成果を上げるためにおはなし会を実施し、多くの方が参加し読書に触れることができたことは、目的を達成するための手法・手段として効果があったと言える。そして、目的を達成するためには、手法・手段は無数にあり、効果が良くない状況であれば他の手法・手段にすればよい。

そこで、達成状況は達成規準に対して成果を図り、取組の効果については、後様々な活動において巻き込みが重要となってくるので、「展開度」とすることを提案する。

展開度は、

- | | |
|------------|----------------------|
| A：大きく展開 | 事業に関わる人以外にも浸透・展開している |
| B：概ね展開 | 事業の関係者に浸透・展開している |
| C：一部だけに展開 | 教育委員会内だけで浸透・展開している |
| D：展開されていない | 担当職員だけがわかっている |

また、評価の目的の一つに課題を明確化し、その改善策を明らかにすることが挙げられる。大玉村が目指す「人が変わっても、変わらない教育」をさらに前進させるためと、評価段階で次年度や次回について考えていることを明確化するために、評価欄に改善策欄を設け、改善点→改善策と明らかになるようにすると更に良くなると考えられる。

（2）教育総務課

教育総務課所管の事業は、大玉村総合教育基本計画後期計画の基本方針でもある4つの「きょう育」の中、主に「響育」や「共育」の分野に関係し、直接、学校教育にかかわるもので、末端にいる園児、児童生徒の育ちや教職員の資質の向上につながるものである。計画2年目となり、子どもの目線、保護者の目線を大切にしながら、主要政策を確実に充実させながら展開している。

中でも、幼稚園おける3年保育推進事業は、ハード面、ソフト面の両面から事業に取り組み、30年度4月から、3歳児からの3年保育の実現となったことは大いに評価できる。幼稚園現場から職員を配置して臨んだことも功を奏していると言える

し、30年度の3歳児の入園率 95.35%の数字からも子育て只中の保護者のニーズや願いに寄り添った事業と言える。今後、3年保育に合わせた「共通カリキュラム」の実践や課題への向き合いに期待したい。また、コミュニティ・スクール推進事業、小中学校非常勤講師配置事業、特別支援教育支援員の配置など、村独自の事業はもとより、国や県の施策や福島大学等との連携を図った事業など、大玉村を取り巻く教育資源を適切に取り入れ活用し、子どもの育ちや支援に、手厚い、特色ある事業を積極的に展開している。

「事務事業点検評価シート」の内容やヒアリングを通して、教育総務課の一人一人が、現場とのやり取りを大切にしていることが伺え、課題意識を共有し、学校現場（子どもや教職員）のニーズや思いを大切にする「現場主義」の感覚を持ちながら、教育委員会以外の部署とも緊密に連携・調整を図りながら事業を展開していることが伝わってきた。

なお、教職員以外の方のヒアリングから、「保護者の中に、おおたまフェスタにやや批判的な意見もある。よい企画だが、継続していくために、改善点もあるのでは？」などの声も伝えられた。大玉村ならではの本フェスタを今後とも長く継続していくためにも、関係事業にかかる委員会等において、子どもの視点、大人の視点の両面から、検証、検討の必要があると思われる。

(3) 生涯学習課

本年度は、地域学校協働本部が立ち上がり、手探りの中から各組織や団体、個人と連携して進めてきて、成果を出してきたことは感銘を受けた。大玉村が目指す教育の姿が形として明確に表れている一つの姿だと捉えた。また、活動に対して村民は？子供は？ボランティアの人とは、相手のことを考えて活動してきたことが成果につながったと思われる。事例をあげると、読書活動の促進では参加者が増えたり「家族読書おススメ図書 100 選」の貸出が増加したりするなどの成果に繋がっていったと考える。そして、活動の効果として、お父さんの参加が現れるなど、少しずつ狙いに対して伝わってきている。

一方、一部の事業・活動においては、一人一職の歪みによる停滞が見られた。課で行われている事業については、課全体のことと捉え、進めていく必要がある。事業（仕事）がスムーズに進まない場合は、知識がない、やり方を知らない、気持ちの問題のいずれかであると言われている。そこで、定例会の時に報告および課題の発見だけでなく、行動の仕方やアイデアなどを課全体で出し合い進めていくのは一つの方法になると思われる。

IV 大玉村教育事務点検評価検証委員会による総括評価

平成29年度の大玉村教育委員会の教育行政は、「大玉村総合教育基本計画後期計画」推進の二年目という立ち位置を十分に意識し、「4つのきょういく」構想の柱（縦の推進）と運営（横の推進）が相互に連携し合う施策展開を意欲的に進めており、大玉村の「きょういく」の方向性と運営が緊密に結びついた成果が出始めている。これは、村教育委員会の教育に対するポリシーと運営方法を一体化させている行政手法として大いに評価できる。大玉村ではこれまで積み上げてきた改革をも

とに「大玉方式」とも呼べる特色ある教育行政方式を創り出している。

「公共政策」では、「計画の設計、決定、実施、評価」の4つの段階の緊密なプロセスと次のステージ（次年度）へとステップアップさせるサイクルの健全性が重要となる。本委員会では、教育の事務点検として後半部分である「実施」と「評価」の検証を主な目的としているが、大玉村が10年来取り組んできた「第三者評価」の視点も加えて総合的な検証を進めている。「第三者評価」による指摘、提言を改善、改革の重要な手がかりにし、活用しようとする「攻めの教育」もまた、大玉の教育行政の大きな特色である。

〈高く評価できる点〉

一つ目は、「計画の設計」「決定」の段階で、大玉の強み生かした「戦略性」を明確にしていることを挙げたい。「地方の時代」と言われ、地域の力を活用した教育行政が必要とされているが、「4つのきょういく（響・共・強・郷）」の柱立てが、学校教育と生涯教育、社会教育を結び付けていて一体感ある「大玉村の教育の形」を表していると言える。これによって、※1大玉村の教育基本目標が、目指す教育の仕組みや事業形成が分かりやすく提示され目的感が共有されている。これは教育委員会の熟議の姿勢が大きく作用していると言える。ヒアリングでは、課員が教育目標を共有し相互に理解しようとする職場の支持的風土が広がり、満足度が高まっていることがうかがえた。「忙しいけれど声を掛け合って仕事をすることにやりがいを感じている」という声も聞かれた。日常的にコミュニケーションを広げる環境があることは、教育委員会の大きな強みでもある。これまで蓄えてきた職務環境の成熟度を表し「人が代わっても質の教育」を進める一つの指標としてとして大切にしてほしい。

教育に関する業務は様々な視点からの対応が求められる総合的な営みであり、教育課題や国や県の施策との連動性や相互の関連性が強く大幅にカットすることは難しい。「計画の設計」「決定」段階では、大玉村の「戦略的」な取り組みが軌道に乗りつつあるので、今後は優先度を検討し一層メリハリをつけた重点施策の構成と運営を望みたい。課員の意欲や業務密度が高い反面、目詰まり状態も散見できた。村民やNPOなど外部団体とともに進める教育行政の在り方を考えることは、大玉の教育行政の「第2の戦略」として大いに期待したい。

二つ目は、施策運営の※2「PDS I サイクル」が機能し、事業展開の改善に活かされていることを評価したい。これは「事務事業点検評価シート」が、やっているか・いないかをチェックする点検の枠を超えて、事業プロセスや状況を課員が共有し、評価し合う建設的な働きをしていることが大きな要因になっている。「施策目標」を運営の「入口」とし、「達成規準」で施策の達成された状態を具体的に表現している。いわば施策の「出口」を具体的にイメージしている。施策の「入り口」と「出口」を同時に具体的に考えることで、リアリティーのある事業展開を構想することにつながっていると思われる。また、月例報告で早期の課題発見や事業の状態評価を行っていることが、事業プロセスの「見える化」につながっている。昨年度は、達成規準や状況評価に戸惑いや表現のばらつきも見られたが今年度は意図を十分に踏まえた文章表現に整えられた。「評価シート」の形式を考えることが、逆に行政の取り組みを改革した好事例となっている。

ともすれば、形式的な点検に傾斜しがちな行政評価を、創造的な評価活動に昇華させたことに大玉村教育委員会の力強い改革意識と組織の力を感じた。今後は、「教育事務点検検証」によって高まった来年度への課題解決への方向性、手法改善への意識を文章化するなどして「見える化」しておくことを勧めたい。ここまで明確になった改善への「温度」をそのままにしておくことはもったいない。

〈改善のための提言〉

○教育長・教育部長へのヒアリング

評価委員は、大玉村教育委員会が作成した計画や書類等を事前に配布され、大玉村が目指す教育の姿を把握して評価に臨んでいる。しかし、それは書面の限りもあり、そこにかける組織の長の熱意や思いまでは読み取りにくいものがある。

そこで、事務事業点検評価において、教育委員や職員へのヒアリングの前（一部、日程の都合で前後して良い）に教育長および教育部長からのビジョンや組織運営等についてのヒアリングの設置を提言する。そのことによって、目指すべき姿と現状のつながりを理解しより良い評価・改善提案が行えるようになるとと思われる。

※1 大玉村の教育基本目標「『夢を育てる教育』おおたまに学び、世界とつながる人間の育成」

※2 PDSIサイクル P：計画 D：実践・実施 S：評価 I：改善

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進				
主要施策	幼・小・中一貫教育推進事業／園児・児童・生徒並びに教職員の積極的な交流の推進				
趣旨・概要	<p>○幼・小・中連携をさらに進め、幼稚園・小・中学校の交流の活性化を図るとともに、一貫カリキュラムの作成、実施改善が子どもの発達を促すものとなるようにする。今年度は、スタートカリキュラムに関わる先進校視察で得られた知見や、改訂教育要領や学習指導要領の趣旨を生かした保育・教育活動の具現化に向けた構想を練る。</p> <p>○幼・小・中の園児・児童・生徒及び教職員の交流を積極的に推進し、子どもたちの育ちや学びを同じ目線で見つめ、分断することなく一貫した体制で支援できるよう校種を越えた学び合いを大切にする。教職員の交流にかかわって、おおたま学園各委員会の主体的な授業研究や研修が推進できるよう積極的に支援する。</p>				
達成規準	<p>○改訂教育要領や学習指導要領の趣旨を生かした保育・教育活動の具現化に向けた構想を練っている。</p> <p>○園児・児童・生徒相互及び教員相互の積極的な交流が行われている。</p> <p>○各委員会及びオープンスクールにおいて主体的で、課題意識をもった運営がなされている。</p> <p>○教員一人一人がおおたま学園及び各校園の諸課題の解決に努めている。</p>				
評価	<p>《評価する点》</p> <p>○スタートカリキュラムの先進地視察を通じて、幼・小の連携について理解を深めるとともに、教育要領や学習指導要領改訂のポイントを確認・協議する場を設けることでその理念に基づいて教育課程編成ができるように努めた。</p> <p>○児童会・生徒会代表によるあいさつ運動や、特別支援学級交流会などを通じて、児童生徒同士の親睦を図り、一体感の醸成に努めることができた。</p> <p>○児童生徒の学習習慣、生活習慣の改善等に向けて、おおたま学園の各委員会が主体的に活動を行った。特に、生徒指導委員会のアウトメディアデーの取組では、テレビを見る際には家庭内でルールを決める児童生徒が増えるなど、長時間メディアに依存する傾向に改善が見られるようになった。</p> <p>○オープンスクールにおいて、村内教職員が授業を見合い率直に意見を交わすことで、異校種間の相互理解を図ることができた。</p>				
	<p>《改善点》</p> <p>●校種を超えて子どもの実態や教育活動について学ぶことで、より一層幼・小・中の連携が図れるように、幼小連携授業研究会や保育研究会等への積極的な参加を促すとともに、参観や協議の視点を焦点化するなど、研究会等の運営の仕方について見直しを図りたい。</p>				
	達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	思考力、判断力、表現力の育成と言語活動の充実				
主要施策	学力向上推進事業				
趣旨・概要	<p>○おおたま学園各委員会主催の保育・授業研究会及びオープン・スクールの開催により、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業研究の取り組みを充実させる。</p> <p>○家庭との連携した主体的な学習態度の育成につながる家庭学習（漢字検定及び英語検定の奨励を含む）や読書活動を積極的に推進する。</p>				
達成規準	<p>○思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業づくりを推進し、学力向上における目標値を達成する。（NRTで平均偏差値前年以上、全国学力学習状況調査で全国平均以上、県学力調査で県平均以上）</p> <p>○家庭との連携を深めながら家庭における学習・読書習慣の定着を図り、目標を達成する。（家庭学習の「質」の向上、「時間」の増加、学校図書館の利用、家での読書量の増加）</p>				
評価	<p>《評価する点》</p> <p>○村の重点目標である思考力・判断力・表現力を伸ばすため、発問の工夫や話し合いのコーディネートといった課題を焦点化して授業研究を行ったり、「ふくしまの『授業スタンダード』」の活用を図ったりするなど、教員の授業力向上に寄与する取組を推進することができた。</p> <p>○全国学力・学習状況調査において、小学校では国語、算数A問題、中学校の国語AB問題は全国平均並みである。小学校では言語についての知識・理解・技能において高まりがみられた。算数では、加減乗除など基礎的な計算技能の定着が図られていた。中学校では、話す・聞く力が伸びている。</p> <p>○県学力調査において、小学校では前年度に比べて正答率が向上し、学校によっては県平均を上回る教科が見られた。中学校では昨年度と同様、県平均と同程度だが、国語、英語は伸びが見られる。</p>				
	<p>《改善点》</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、小学校の国語、算数B問題、中学校の数学AB問題は全国平均をやや下回る結果となった。小学校では、理由を明確にしてまとめるなどの書く力、中学校では文章構成や展開を考えながら読む力を伸ばす指導の工夫が必要である。また小中ともに、既習事項を活用したり、相互に関連させながら課題を解決する力を高める必要がある。</p> <p>●児童生徒の自己マネジメント力の育成を目指し「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」を活用するとともに、大玉村の家庭学習の手引き（「家庭学習の習慣を身に付けよう」）をもとに家庭と連携しながら学習内容の一層の定着を図っていきたい。</p>				
	達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	幼児教育の充実を図る体制整備の推進					
主要施策	幼稚園における3年保育推進事業(ハード面)					
趣旨・概要	<p>○平成30年度より、3歳児からの3年保育を導入し、幼児教育の充実を図る。その際、3年保育の実施に向けて両幼稚園の園舎を増築し、保育環境の整備と充実を図る。</p> <p>○アドバイザーの助言や先進園視察等により、学問的見地・実践的見地の両面から、幼稚園と小学校をつなぐ実行性のあるカリキュラムを開発する。</p> <p>○教職員及び支援員の配置等、人的体制の整備・充実を図る。</p>					
達成規準	<p>○大山幼稚園園庭の造成工事及び園舎増築工事の年度内完成と工事期間中の安全確保</p> <p>○玉井幼稚園入口道路の安全対策工事及び園舎増築工事の年度内完成と工事期間中の安全確保</p>					
評 価	《評価する点》					
	<p>○ 両幼稚園の増築工事は、着工後、工程会議等で協議しながら、ほぼ計画どおり進めることができた。</p> <p>○ 工事にあたり事故等もなく、幼稚園と協力しながら安全管理を図ることができた。</p> <p>○ 玉井幼稚園の畑買収について計画どおり進めることができ、保育環境の整備を図ることができた。</p> <p>○ 大山幼稚園園庭拡張工事測量設計業務について、計画どおり完了し、次年度の工事へ向け準備を進めることができた。</p>					
	《改善点》					
	● 玉井幼稚園及び小学校入口村道の改良について、土地所有者との交渉の遅れ等により事業が進められなかった。今後、交渉を進め、先を見据えた事業計画の策定を図る。					
達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	幼児教育の充実を図る体制整備の推進					
主要施策	幼稚園における3年保育推進事業(ソフト面)					
趣旨・概要	<p>○平成30年度より、3歳児からの3年保育を導入し、幼児教育の充実を図る。その際、3年保育の実施に向けて両幼稚園の園舎を増築し、保育環境の整備と充実を図る。</p> <p>○アドバイザーの助言や先進園視察等により、学問的見地・実践的見地の両面から、幼稚園と小学校をつなぐ実行性のあるカリキュラムを開発する。</p> <p>○教職員及び支援員の配置等、人的体制の整備・充実を図る。</p>					
達成規準	<p>○「大玉村 幼稚園教育指導の重点」を作成し次年度に見直しが行えるようにする。</p> <p>○3年保育のための教育計画を作成し、次年度から保育に生かし大玉の子どもの実態似合っているか見直しできるようにする。</p> <p>○3年保育を行っている施設の見学、村保育所での3歳児・2歳児での保育実習を行い、育ちを理解する場とする。</p> <p>○保護者説明会等を通して、幼稚園での3年間を見通した保育の有効性を知ってもらい、3歳児の入園率を4・5歳児並みにする。</p>					
評 価	《評価する点》					
	<p>○「大玉村 幼稚園教育指導の重点」の作成。</p> <p>○3年保育に合わせた「幼稚園共通カリキュラム」の作成。</p> <p>○3年保育を行っている施設の見学、村保育所の見学。</p> <p>○保護者説明会や教育講演会を通して、幼稚園での3年間を見通した保育の有効性を伝えることができた。しかし、講演会は参加者が少なかったため、入園してからの保護者への幼稚園での3年保育の育ちを伝える機会も引き続き必要になってくると思われる。</p> <p>○H29年度の入園率 5歳児 94% 4歳児100% H30年度の入園率 5歳児 100% 4歳児96.55% 3歳児95.35% と、H30年度はほぼ4歳児と同程度の入園率となっている</p>					
	《改善点》					
	<p>●「幼稚園教育指導の重点」「幼稚園共通カリキュラム」とも大玉の幼稚園で生活する子どもの発達に合っているのかの見直し、又、今後は2年保育4歳児から3年保育4歳児へのカリキュラムの見直しもあるので、園で生活する子ども達との姿に照らし合わせながらより大玉で育っていく子ども達の姿に近づけて行く。</p> <p>●同じ3歳児を預かる職員として、預かり保育の職員も3歳児の姿や育ちの段階がわかるような視察や研修も必要になってくるのではないかと考えられた。県等からの情報提供を行っていく。</p> <p>●3歳児の保育が開始してから、教員のスキルアップのためにも3歳児の研究保育等必要になってくると思われるので、カリキュラム作りに引き続き、研究会を継続できるようにする。</p>					
達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育				
施策目標	コミュニティ・スクール制度を生かした、家庭・地域との連携推進				
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業				
趣旨・概要	○家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」により一層努め、地域学校協働本部事業との関連を図りながら、子どもたちの確かで豊かな学びを支える環境づくりを行う。また、コミュニティ・スクールに関する啓発活動や、組織体制の整備を支援する取り組みを行う。				
達成規準	○コミュニティ・スクール委員会やオープンスクールへの参加を通して、各校園の子どもたちの学びの姿や教育課題及び基本方針が共有されている。 ○コミュニティ・スクール委員自らが主体的に委員会を運営し、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えていこうとする意欲が高まっている。 ○地域学校協働本部事業との関連が図られて、コミュニティ・スクール委員会が機能している。				
評 価	《評価する点》				
	○オープンスクールでは、授業参観や分科会への参加などを通じて児童生徒の実態や学校運営の一端を見ていただくことができた。学校・園に特化した話し合いでは学校の課題に対して建設的な意見が多く出された。 ○おおたま・オータム・フェスタに向けて、昨年度の反省を踏まえながら話し合いをするなど、CS委員や関係団体の代表者が協働しながら、充実した体験活動を行うことができた。 ○全国コミュニティ・スクール研究大会や地域とともにある学校づくり推進フォーラムで学んだ先進地の取組などを、CS委員会全体で共有することで研修の機会とすることができた。				
評 価	《改善点》				
	●CS委員会の開催の仕方等については、今年度の取組をもとに成果と課題、対応策などを協議し、より有意義な会となるよう運営の仕方の工夫、改善を図っていきたい。 ●学校や園から出された願いや要望をもとにCS委員会で協議し、地域住民や保護者によるボランティアと連携しながら、教育活動を支援する体制を一層強固なものにするため、CSディレクターや地域連携担当教職員の連携を密に図っていきたい。				
達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育				
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり				
主要施策	福島大学との連携推進事業／共に学ぶおおたまの教育サポート事業				
趣旨・概要	○福島大学人間発達文化学類等との連携・協働を推進し、学生が園児・児童・生徒の教育活動を支援する体制を充実する。なお、福島大学教職大学院の連携協力校として院生を受け入れ、学問的見地と実践的見地の両面から、学校課題解決への取り組みを充実させる。 ○サマーチャレンジ、サマースクール、土曜学習を実施し、子どもたちが学校外で主体的に学ぶ場を提供する。各活動においては、地域ボランティアや学生ボランティアを積極的に受け入れ、子どもたち、ボランティア相互に互恵的な関係を構築する。 ◇土曜学習会(中3生 国・数・英の3教科) ◇中3生サマーチャレンジ(4日間の学習会) ◇中1生サマースクール(2泊3日のキャンプ)				
達成規準	○地域、学生ボランティアの積極的な活用を図り、子どもも学生も地域の大人も共に学び、高め合う関係が構築できている。 ○中3生に落ち着いて学習に取り組む環境を提供し、学習意欲を引き出すとともに、基礎学力の向上を図ることができている。(サマーチャレンジ、土曜学習) ○中1生に自然体験活動を提供し、自然に親しむ態度を養い、参加者同士の絆、友情を育むことができている。(サマースクール)				
評 価	《評価する点》				
	○地域学校協働本部事業としてサマーチャレンジ、玉っ子チャレンジルーム、土曜学習会の充実に向けた。多くの地域ボランティア、学生ボランティアの協力を得て、有意義な学習活動を行うことができた。参加した小・中学生、保護者、学校からも、ボランティアからもおおむねよい評価を得るなど、一定の成果を上げることができた。				
評 価	《改善点》				
	●サマーチャレンジの募集期間が短かったこともあり、参加生徒数が少なかった。(サマーチャレンジ中学3年83名中10名 参加率12%、土曜学習会中学3年83名中19名 参加率23%)土曜学習会の参加者募集とあわせて、中体連が終了した6月頃から募集を開始するなど、中学校と連携した対応をするとともに、指導についても土曜学習会とサマーチャレンジを連動させるなど効果的な学習支援ができるよう改善を図りたい。 ●ボランティア募集にあたっては、支援者にとって学びの還元と循環のサイクルが機能するように努めるとともに、他の市町村の動向を見ながら、待遇面を見なおすなど学生ボランティアの確保に向けた対応をしていきたい。 ●サマースクールの募集対象を小学5年から中学3年まで広げ、参加者を募ることで、より多くの児童生徒に豊かな体験活動の機会を提供できるようにしたい。				
達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり
主要施策	地域学校協働本部事業
趣旨・概要	<p>○学校支援地域本部、放課後子ども教室等の機能をベースとして、継続的な活動を実施するため、より多くのより幅広い層の地域住民等の参画を得、地域と学校が連携・協働するために地域学校協働本部への発展を図り、組織体制の整備、地域コーディネーターの配置・育成、発掘など地域学校協働活動事業を推進する。</p> <p style="text-align: center;">◇地域学校協働活動事業 ◇学校支援地域本部事業 ◇放課後子ども教室事業</p>
達成規準	<p>○地域・家庭・学校が一体となり様々な体験活動を実施することで、子どもたちの豊かな学びの機会となり、地域への愛着や良さを再発見をするきっかけになっている。また、地域の方と世代を越えた交流から、豊かな人間性や社会性も育まれている。</p> <p>○学習支援により、子どもたちの学習意欲と基礎学力の向上が図られている。</p> <p>○地域学校協働本部事業の取り組みにより、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを育てる意識が高まり理解が深まっている。</p> <p>○ボランティアとしてかかわった地域の方々が、子どもたちに指導することを通して、子どもも大人も学びあう機会となり「学びの還元と循環」が図られ、更には地域の活性化が図られている。</p>
評 価	<p>《評価する点》</p> <p>○学習支援活動では、地域コーディネーター、学校支援コーディネーター、指導主事、地域学校連携担当教職員の連携により、地域住民や大学生による「学習サポーター」の指導のもと、参加した子どもたちに充実した学習環境を提供することができ、学びを支えることができた。年齢の近い大学生による指導は、子どもたちの学習意欲の向上につながり、また、その姿が憧れの存在にもなっていたようだ。更には、指導にあたった教師を目指す学生にとっては実践の場となり、共に学び合う体制が確立されるなど、お互いにとっても良い事業であったので、地域住民や大学との連携を生かして、次年度以降も充実させ継続していきたい。保護者の反応も良好であった。（学習塾に通っていない子どもの良い学び場となっていた。）</p> <p>○村防災訓練に参加したのは、中学生の一部の生徒だったが、参加した生徒は「貴重な良い経験ができる」と積極的に活動に参加した。また、地域住民と一緒に活動に取り組むことで、自分も地域の一員であり、地域において役に立っているという事を実感でき、地域の一員としての自覚と自信につながったと思われる。また、一緒に活動を行った地域住民の活動意欲が高まるなど相乗効果があり、地域活性化にもつなげる活動であった。災害発生時など、地域において中学生は大きな力になるので、次回は様々な活動に参加できるように工夫し、活動を通して防災意識の向上と地域に対する意識の向上につなげる。また、防災訓練以外でも地域の活動に子どもたちが積極的にかかわることができるよう、地域の組織力を高めるため、地域学校協働本部として地域や各課との連携を図り活動を推進していきたい。</p> <p>○学校支援ボランティア活動については、2学期末までに関わっていただいたボランティア数が延べ数で433名と、前年度同様、沢山の地域の方に学習支援や環境整備などで活動に関わっていただいた。地域の方が様々な活動に関わってくれることで、子どもたちは意欲的に学習や活動に取り組んだり喜びを感じたりと、子どもたちの活動が充実した。また、関わったボランティアさんも生きがいや充実感を感じることで、次の活動意欲にもつながっている。</p> <p>○放課後子ども教室活動については、参加児童が前年度より減少したが、少ないことで充実した活動を実施できた。また、1年間、地域の方との関わりや異学年での縦割りによる様々な体験活動を通して、地域の方に感謝する気持ちや、上学年としての自覚が芽生えるなど「心の成長」が見られた。</p> <p>物づくりやおやつ作り、スポーツなどの子どもの意見も取り入れ様々な活動を計画し実施できたので、子どもたちの活動内容に対する満足度はとても高かった。また、子どもたちが地域の高齢者を見守るための「認知症サポーター養成講座」を受講し、いつも見守られている子どもたちが、逆に見守る側になれるよう、初めて活動に取り入れてみた。実践に移すのは難しいが、認知症がどういふものかという理解につながった学びであった。</p> <p>○放課後子ども教室では、学期末ごと年3回、事務局とボランティアさんとの情報交換会を行っていることから信頼関係が築かれ、ボランティアさん自身から積極的な意見や新しい活動の提案が出されるようになってきた。ボランティアさんのアイデアを活動に取り入れ、中心となって活動を進めていただくことで、やりがいにもつながっている。</p> <p>○学校支援や放課後子ども教室の活動を通して、登録しているボランティアさんの得意とする分野や長年培ってきた経験や知識を生かせる活動を依頼することで（学びの還元）、生きがいを感じながら活動していただいている。また、子どもたちから新しい学びを得る機会にもなっている。更には、子どもたちが地域の方から貴重な事を学び体験できる機会でもあり、学んだ事を次の世代につなぐための（学びの循環）、大人も子どもも共に学び合う育ち合うための活動が実践できた。</p> <p>○事業を通して、ボランティアさんやコーディネーターなど、関わった大人が、どうしたら子どもたちが楽しんでくれるか、学校の役に立つかなど、地域の子どもの事を一番に考えて活動にあたってくださっていることが大変ありがたいです。</p>
	<p>《改善点》</p> <p>●「地域学校協働本部」、「地域学校協働活動事業」とは何かを、担当者自身が理解できていなかった。そのため、配置となった地域コーディネーターに対して具体的な業務を指示することができなかった。何を目的としてどのように事業を進めていくか、共通理解を図り地域学校協働活動事業、学校支援活動事業、放課後子ども教室事業、学習支援事業などの各事業を連携して進めていくために、地域コーディネーターを中心に、各事業の担当コーディネーターとの定期的な打ち合わせが必要であった。次年度は打ち合わせを定期的に持ち、共通理解を図りながら事業を進めていく。</p> <p>●学校支援活動事業や放課後子ども教室事業は、事業が定着してきたので、例年通りの活動を実施できた。しかし、今までの事業をベースに地域学校協働本部に発展させることで、より多くのより幅広い人材（地域住民・保護者・各種団体・企業など）に関わっていただきながら事業の充実を図るという点では、人材の発掘・確保までつなげることができず、ボランティア登録者の増には至らなかった。地域と学校が連携・協働し、より多くの方にかかわっていただきながら、子どもも大人も共に学び育ち合える互恵的な関係を目指すため、地域学校協働本部が地域と学校をつなぐ役割として、みんなが同じ方向を向いて地域学校協働活動事業を推進できるよう、事</p>

業の趣旨・目的を知っていただく機会や周知を図るなど積極的に情報を発信し理解を深めることで、地域住民等のネットワークを広げ、継続的な事業の実施と地域人材の発掘・育成を進めていく。

●おおたま・オータム・フェスタでは、沢山の地域の方にかかわっていただき実施することができた。事業を通して、地域住民とのふれあいや地域資源の活用が、ふるさと「おおたま」の良さを再発見する機会や地域の活性化につながり地域学校協働活動事業そのものだったが、地域学校協働本部としてのかかわり方が明確ではなかった。今後、どのように関わっていけるか検討が必要であり、コミュニティ・スクール委員会との連携も図っていく。

●学校側に配置になった地域連携担当教職員と協働本部に配置になった地域コーディネーターの連携が十分ではなかった。地域と学校が連携・協働する上で、次年度は打ち合わせ会を定期的を開催するなど連携を図っていきたい。

達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展
------	---------	-------	--------	-----	-------

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	スポーツ活動の促進				
主要施策	社会体育関係団体支援事業				
趣旨・概要	○おおたまスポーツクラブや体育協会、スポーツ少年団等の社会体育団体活動の支援をする。 ◇体育協会運営支援 ◇あだたら健康マラソン大会実行委員会運営支援 ◇スポーツ少年団本部運営支援 ◇おおたまスポーツクラブ事業運営支援				
達成規準	参加者及び運営に携わる役員等関係者が各スポーツ事業で活動することにより、心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く力が育まれている。				
評 価	《評価する点》				
	○各団体の実施事業については、一部に日程変更等があったが、概ね予定した事業を実施することができた。 ○ゲートボール協会の活動支援として、屋内運動場土曜日子ども一般開放の日に合わせて「ゲートボールで遊ぼう」と題しゲートボール交流会を実施し、ゲートボールの普及と世代間交流を図ることができた。 ○ふくしま駅伝実行委員会の活動支援としては、マネージャーを配置し、定期練習等の環境を充実することができた。				
	《改善点》				
	●社会体育団体活動の支援として各団体の現状を把握しそれぞれの団体にあった改善策を検討したい。 ●おおたまスポーツクラブについては会員の固定化が進み、会員を増やす取り組みや、新たな企画の検討をしたい。そのためには、運営委員会等でクラブ員の意見を把握し会員の増加へつながる取り組みを実施したい。 ●ふくしま駅伝については女子区間において中学生のみで補欠選手がない状態であったので次回は早々に候補選手を確保するなど支援をしたい。				
達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	スポーツ環境の充実				
主要施策	生涯スポーツ施設整備管理事業				
趣旨・概要	○村内各生涯スポーツ施設の適切な運営管理を行う。特に、屋内運動場の活用により交流と体力向上を図る。				
達成規準	・村内各生涯スポーツ施設の適切な運営管理が行われている。特に、屋内運動場の活用により交流と体力向上が図られている。				
評 価	《評価する点》				
	○村民プールのブルーライン塗装修繕、地下重油タンク清掃業務委託、照明・換気扇修繕、採暖室スノコ作成修繕、採暖室ヒーター修繕、コースロープの購入、幼児用プール温度制御装置点検修繕を履行した。 ○村民体育館についてはトイレ小便フラッシュ弁交換工事、漏水修繕工事、誘導灯本体交換及び誘導灯ランプ交換、アプローチ階段修繕、屋内消火栓ホースの購入、卓球台購入、屋根ケラバ修繕工事を履行した。 ○村民運動場についてはスポーツトラック用レーキ修繕を履行した。 ○改善センター運動場については芝刈り作業を行った。 ○屋内運動場子ども開放の日についてはスポーツ推進委員に施設管理をお願いし開催できた。				
	《改善点》				
	●屋内運動場について、屋内運動場子ども開放の日については利用者を増やすための案を考えたい。例えば各スポーツ推進委員の得意分野でできる競技種目や遊び等を事前告知して開放するなど試行してゆきたい。また、村民体育館についても「子ども開放の日」を試行したい。 ●村民プールについては土曜日の村内小中学校児童生徒は無料であるが利用人数が少ないのでPR等を行い利用人数を増やしたい。				
達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業					
趣旨・概要	<p>○本村に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財を総合的に保存・活用するための方針を定めた、歴史文化基本構想に基づき事業を進める。</p> <p>○歴史・文化・人物・自然等の地元を学ぶ「おおたま学」の郷土資料作成を進める。</p> <p>◇歴史文化基本構想を活用した事業展開</p> <p>◇おおたま学編集委員会(3ヵ年計画)</p>					
達成規準	<p>○編集委員会において、取扱う分野・紙面構成を決め、学校での郷土資料としても活用できるデータ収集・執筆・情報発信が行われている。</p> <p>○おおたま学のある分野・資料が公民館講座等で活用できるような推進体制が整えられている。</p> <p>○平成29年印刷製本予定の歴史文化基本構想のリーフレットを利用し、おおたま学の紹介が行われている。</p> <p>○村への関心や愛着を持つ方が増えている。</p>					
評 価	《評価する点》					
	○おおたま学についての情報提供を求める文書を配布することにより、編集・推進していることを村民へ周知することができた。					
	《改善点》					
	<p>●おおたま学について、長期・中期・短期的な目標を設定するとともに、幅広い情報の収集や調査、執筆・活用できるシステムを構築し、計画的・組織的な編集、推進を図っていく。</p> <p>●おおたま学により学校の平成30年度に郷土学習資料(仮称)を作成し、地域の誇りと愛着を醸成を図る。</p>					
達成状況	D: 不十分	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	拡充・発展	

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育				
施策目標	読書活動の促進				
主要施策	読書活動推進事業				
趣旨・概要	<p>○学校司書の配置により、学校図書の利用促進と読書に親しむ機会の充実を図るとともに、おはなし会の開催や図書ボランティア・読み聞かせボランティア育成など、子ども読書活動推進計画に基づく活動を推進し、本に親しむ機会の充実と、読書習慣の定着を図る。(学力向上推進事業と連携)</p> <p>○学校司書を1名配置。各学校等を巡回して学校図書館等の充実と活用を図り、子ども達の読書活動を推進する。</p> <p>◇学校司書の配置・活用 ◇乳児健診時の子育て講座(ブックスタート) ◇おはなし会の開催 ◇おはなしボランティア・読書ボランティアの活動推進 ◇家族読書おすすめ100冊事業</p>				
達成規準	<p>○おはなし会の開催により親子で図書館を訪れ、本に触れたり読書の楽しさを知ったりする機会を利用することで、幼児期から読書習慣が定着している。</p> <p>○家族読書おすすめ図書100選を活用し、家族間で本に関する話題を取り上げている。</p> <p>○図書ボランティアや読み聞かせボランティアの育成を図り、子どもたちへの読書活動を支援している。また、ブックスタートや学校支援での読み聞かせ等の活動に広げることで、子どもたちの読書への興味が高まっている。</p> <p>○学校司書が各学校を巡回し、学校図書館の利用が促進されている。また、調べ学習等での司書の活用を図ることで子どもたちの学習の幅が広がり学習意欲が向上している。</p>				
評価	<p>《評価する点》</p> <p>○おはなし会には毎回多くの参加者があり、本に触れる楽しさを感じる人が多い。今年度は父親の参加も見られたことで、家族で本に触れているのだと感じている。</p> <p>○おはなしボランティア「ゆめこじ」のメンバーが増え、本の楽しさを伝える活動が広がっている。ブックスタートでも親子で興味をもって聞く人が多い。</p> <p>○学校司書・サポートティーチャーの配置により学校図書館の活性化を図った。昼休みだけでなく業間にも利用できるので、委員会活動等があっても空いている時間に利用できる。また、レファレンスサービスや調べ学習での利用もできた。</p>				
	<p>《改善点》</p> <p>●家族読書おすすめ図書100選の貸出は大変多いが、一言感想を書いている児童生徒は少ないようだ。感想以外にも、本を他の人に勧める際に役に立つと思われるので、活用の方法を模索しなければならない。</p> <p>●年度当初に学校司書の配置が少なかつたため、授業での学校図書館利用について連携がうまくいかなかった。配置についてさらに検討し、先生方と連携をとって有効的な活動にしたい。</p> <p>●学校のニーズに応じた学校司書・サポートティーチャーの配置についてさらに検討していく。</p>				
達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり				
施策目標	学校・教職員の組織力・指導力向上				
主要施策	教職員研修推進事業				
趣旨・概要	<p>○学び続ける教員の具現化を目指して、開かれた教育課程を編成するなど、カリキュラム・マネジメントのために必要な力、アクティブ・ラーニングの視点から学習指導を改善していくために必要な力等を育む研修体制の充実を図る。</p> <p>○「チーム学校」の一員として、その役割に応じて活躍できる資質・能力等を育む研修体制の充実を図る。</p>				
達成規準	<p>○児童の実態をふまえながら、各校が学力向上策を策定し、その達成に向けて具体的な取組が推進されている。(学力向上グランドデザインの作成・見直し 全国学テ、県学テ、定着確認シートの活用)</p> <p>○主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の具現化に向け、学習指導の改善に取り組む研修体制が構築されている。(授業スタンダードの活用、授業研究会の活性化)</p>				
評価	《評価する点》				
	<p>○全国学力・学習状況調査の結果については、各校の児童生徒の実態を的確に把握しどう対応策を講ずるかという点を大切にしながら分析を進めた。おおたま学園、保護者、地域社会、コミュニティスクール委員会における課題や今後の方向性について、校長会や教頭・副園長連絡会、コミュニティ・スクール委員会などで協議しながら、共通理解を図る場を設けてきた。</p>				
評価	《改善点》				
	<p>●学びを支える基盤、すなわちよりよい学級づくり、聴き合い、話し合う学習集団づくりの一層の充実に努めるとともに、オープンスクールや校内授業研究会等を通じて、発問の工夫や事柄を説明したり表現したりする場の意図的な設定、教師のコーディネートなど「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進していく。</p>				
達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり				
施策目標	教育委員会事務局の組織・指導力の充実				
主要施策	点検及び評価の結果を活かした組織・業務の改善				
趣旨・概要	<p>○大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果等を活かして、教育委員会機能の充実及び事務局組織・業務の改善を推進する。</p>				
達成規準	<p>○点検評価シートにより各事業の進行管理及び意識の共有を図り、組織内連携と着実な事業の実行につなげる。また、協議により出た意見を反映させながら、随時見直しや改善を行う。</p> <p>○点検及び評価の結果を活かして、業務の改善を図る。</p>				
評価	《評価する点》				
	<p>○重点事務事業について、点検評価シートにより事業経過及び状態評価を記入することにより、随時進行管理と課題解決の意識醸成が図られた。また、月例会において確認することにより、情報の共有と組織内の連携、業務の見直しや改善を図ることができた。</p>				
評価	《改善点》				
	<p>●点検評価シートへの記入について、状態評価を記載することにより、より課題解決への意識を高めることが必要と思われた。</p> <p>●月例会時において、もう少し積極的な議論が必要とも思われるが、時間的な制約や担当業務以外への熟知度の低さもあり、その難しさも実感した。定期的に重点項目を絞って協議を行う、担当者が内容を精査し課題提起を行うなど、より内容の充実を図ることによって改善が図られると考える。</p>				
達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	継続